

令和3年 9月 1日

保護者様

一峰こども園長 小林 肇

コロナ禍における対応表の配布について

時下、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
また、今週の特別対応について、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
ございます。

さて、この度、標記の対応表（裏面）を作成しましたので配布いたします。

この表はまだ暫定的なもので、今後修正を加えていく場合もありますが、それぞれの対応の判断について園としての判断基準をまとめたものです。

特に今回の特別対応の解除基準の参考のため、8月1週（8/2～を起点とする）からの富岡保健所管内の感染者数を表すグラフを、これから週ごとにホームページにアップしていきますのでご参照下さい。

今回の特別対応解除はメール及びホームページにてお知らせいたします。

補 足 説 明

- 特別対応は、周辺の感染状況の増加で、感染の拡大が心配される時の臨時的な対応です。
- また、特別対応は接触制限を図り、クラス単位を基本として生活をします。ただ、このため子どもたち本来の伸び伸びと園生活を送ることに制限がかかり、望ましい保育教育からは離れてしまいます。したがって、条件が整い次第解除していくものです。
- 県内の児童の感染があった園から、感染の拡大期に万が一、園に陽性者が出た場合、園児の混在の状況のままだと、保健所による濃厚接触者の特定が困難になり、結果的に全員を濃厚接触者として検査をすることになると教えていただき、管内の感染者増を受けて特別対応をしました。
- 昨年の4月～5月、学校は一斉休校をしましたが、現在は学級で複数の感染者が確認されれば学級閉鎖、複数の学年にまたがれば休校と対応基準が変わってきています。
ただ、園は対応について市より各園に委ねられていますのでそれぞれの園が独自に対応することになっています。
- 市からの通知により対応に変化がある場合があります。